

(公印省略)
令和2年5月18日

保護者様

伊勢崎市教育委員会
教育長 徳江 基行

臨時休業期間中の登校日について

緊急事態宣言の解除を受け、6月1日の学校再開に向けた臨時休業期間中の登校日について、以下のようにいたしますのでご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 臨時休業期間中、5月21日(木)から登校日を設定します。登校日の日時、方法、持ち物などについては、学校から連絡をします。
- 2 学校では、国・県のガイドラインを参考に、感染症拡大防止について最大限の対策をします。
- 3 登校の際には、ご家庭において以下の6点について協力願います。
 - (1) 登校前、自宅で検温をする。
 - (2) 発熱等の風邪症状がみられる場合は登校しない。
 - (3) マスクを着用する。
 - (4) 手洗い(手指の間を入念に、30秒程度行う)をこまめに行う。
 - (5) 密閉空間、密集場所、密接場面を避けるよう行動する。
 - (6) 規則正しい生活を送る。
- 4 感染症及び感染症拡大防止の観点から、引き続き外出自粛にご協力ください。ただし、どうしても対応できないご家庭については、登校日と並行して、各学校で受け入れますので、各学校にご相談ください。
- 5 ご心配なことがありましたら、各学校にご相談ください。

※学校再開後の日程等については、5月26日(火)にお知らせする予定です。【現時点では、6月1日(月)から半日程度の授業(給食なし)、6月8日(月)から半日程度の授業(簡易給食)、6月15日(月)から通常授業(給食あり)の予定です。】

※上記の対応は、令和2年5月18日時点のものであり、今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況により変更の可能性もありますので、ご承知おきください。変更の際にはあらためて連絡いたします。

